

## 公立病院改革プランの概要

団体名	北海道天塩町						
プランの名称	天塩町立国民健康保険病院改革プラン						
策定期日	平成 21年 11月 6日						
対象期間	平成 21年度 ~ 平成 24年度						
病院の現状	病院名	天塩町立国民健康保険病院					
	所在地	北海道天塩郡天塩町字川口5699番地の3					
	病床数	一般30床、療養18床(うち介護18床)、計48床					
	診療科目	内科、外科、整形外科、小児科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		天塩町立国民健康保険病院は、過疎・少子高齢化の進む地域で、当町唯一の医療機関として、町民が安心して生活を営むために、あらゆる疾病に対して初期医療に対応するため、入院・外来医療、救急医療等の提供、天塩町の企画する健康づくり事業に積極的に協力するとともに、介護施設等との連携により天塩町民の健康増進に貢献することを目指している。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		現在まで職員給与費の独自削減、各種手当の見直し、病床数の見直し、院外処方、各種業務委託などを導入し経営改善に取り組んできた。近隣の病院との連携をさらに深めながら、介護療養病床の転換計画を進め収益増に努力するが、不足する分については、今後も繰出し基準に関する総務省通知の考え方及び地方交付税基準財政需要額算入内容に基づき経費負担をする。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率 (単位: %)	79.6	91.2	91.7	95.7	95.8	100.0
	職員給与費比率 (単位: %)	103.9	92.5	97.1	98.6	98.6	93.4
	病床利用率 (単位: %)	61.4	71.1	70.0	72.9	72.9	73.3
上記目標数値設定の考え方		不足分は一般会計から繰入金を増額し経常収支比率の目標を設定した。過疎地域における地域医療を確保するため、救急医療も維持しなければならず、これ以上の職員削減は出来ず、常勤医及び出張医に要する経費も割高であり、職員給与比率についてはガイドラインに沿った目標を設定することは極めて困難である。病床利用率については、規模適正のために平成24年度に介護療養病床を医療機関併設型小規模老人保健施設に転換を図り、病院は1病棟として近隣の一般病院と連携を深めながら利用率向上を目指す。 (経常黒字化の目標年度:平成24年度)					

							団体名 (病院名)	北海道天塩町 (天塩町立国民健康保険病院)
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
年延入院患者数(単位:人)		10,785	12,400	12,050	13,140	13,140	8,030	
年延外来患者数(単位:人)		24,230	26,806	25,500	26,840	26,840	26,840	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期  経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	平成9年度から医事業務委託済み。 平成13年10月から院外処方導入済み。 給食業務委託について検討の結果、経費削減にならないので導入を見送ったが、危機管理面から今後も引き続き給食業務委託について検討する。						
	事業規模・形態の見直し	平成15年9月から一般病床22床、療養病床26床に見直し済み。 平成21年8月から一般病床30床、療養病床18床に見直し済み。 平成24年度に規模適正化のため、介護療養病床を医療機関併設型小規模介護老人保健施設に転換を行い、病院は一般病床30床の1病棟にする。						
	経費削減・抑制対策	平成16年4月事務職員1名異動による減員、不補充。 特殊勤務手当見直し済み。 平成20年1月より職員給与独自削減済み。 平成20年3月放射線技師1名退職不補充。 旅費見直し済み。 平成21年4月レセプトオンライン請求開始。 医事システム、会計システム、薬品システム、給食システム、リハビリシステム導入済み。 清掃業務、警備業務、リネン業務の委託済み。 各種委託業務の再検討。						
	収入増加・確保対策	近隣の病院と連携を深め、他院では標榜していない外科・整形外科・療養病床の患者を積極的に受け入れる。 効率的な改善策として、平成24年度に介護療養病床を医療機関併設型小規模介護老人保健施設に転換し、病院は一般病床1病棟とする。 経営効率化に向けて、一般病床の入院基本料15対1へのランクアップを図るため、医師及び看護職員の確保に努める。						
	その他	固定医師の負担軽減のため、宿日直は、金・土・日は毎週、及び、連休・年末年始は出張医で対応している。 看護師就労奨励金条例(平成21年7月制定)の有効活用を行い、看護師確保に努める。 繰入金については、財政担当と隨時協議を行いながら進める。						
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	70.80%	18年度	65.90%	19年度	61.40%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成24年度に規模適正化のため、介護療養病床を医療機関併設型小規模介護老人保健施設に転換し、病院は一般病床30床の1病棟にする。						

		<table border="1"> <tr> <td>団体名 (病院名)</td><td>北海道天塩町 (天塩町立国民健康保険病院)</td></tr> </table>	団体名 (病院名)	北海道天塩町 (天塩町立国民健康保険病院)
団体名 (病院名)	北海道天塩町 (天塩町立国民健康保険病院)			
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当該医療圏域には、次の公立病院が開設されている。(北海道立羽幌病院120床、天塩町立国民健康保険病院48床、留萌市立病院354床、幌延町立病院36床、遠別町立国保病院46床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	自治体病院等広域化・連携構想(平成20年1月)によれば、当院は「宗谷連携区域(稚内市、猿払村、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、天塩町、幌延町)」に位置づけられ、「地域センター病院(市立稚内病院)との連携のもと、診療所化を含めた規模の適正化について検討する必要があると考えます。」とされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<table border="1"> <tr> <td> <p>&lt; 時 期 &gt;</p> <p>平成20年5月</p> <p>平成21年2月</p> <p>平成24年度</p> </td><td> <p>&lt; 内 容 &gt;</p> <p>道、市町村、関係機関からなる「宗谷地域自治体病院等広域化・連携検討会議」を設置。</p> <p>上記構想を踏まえ、検討会議の中で、地域センター病院(市立稚内病院)を中心に近隣病院や診療所の位置づけ及び今後の運営の方向性等について取り組みを深め、地域医療のあるべき姿に向け、広域的な連携をさらに深めていく。</p> <p>「宗谷地域自治体病院等広域化・連携検討会議」での検討結果について、当院の結論を出す。</p> </td></tr> </table>	<p>&lt; 時 期 &gt;</p> <p>平成20年5月</p> <p>平成21年2月</p> <p>平成24年度</p>	<p>&lt; 内 容 &gt;</p> <p>道、市町村、関係機関からなる「宗谷地域自治体病院等広域化・連携検討会議」を設置。</p> <p>上記構想を踏まえ、検討会議の中で、地域センター病院(市立稚内病院)を中心に近隣病院や診療所の位置づけ及び今後の運営の方向性等について取り組みを深め、地域医療のあるべき姿に向け、広域的な連携をさらに深めていく。</p> <p>「宗谷地域自治体病院等広域化・連携検討会議」での検討結果について、当院の結論を出す。</p>
<p>&lt; 時 期 &gt;</p> <p>平成20年5月</p> <p>平成21年2月</p> <p>平成24年度</p>	<p>&lt; 内 容 &gt;</p> <p>道、市町村、関係機関からなる「宗谷地域自治体病院等広域化・連携検討会議」を設置。</p> <p>上記構想を踏まえ、検討会議の中で、地域センター病院(市立稚内病院)を中心に近隣病院や診療所の位置づけ及び今後の運営の方向性等について取り組みを深め、地域医療のあるべき姿に向け、広域的な連携をさらに深めていく。</p> <p>「宗谷地域自治体病院等広域化・連携検討会議」での検討結果について、当院の結論を出す。</p>			
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	経営形態見直し計画の概要	<table border="1"> <tr> <td> <p>&lt; 時 期 &gt;</p> <p>平成21年6月</p> <p>平成24年度</p> </td><td> <p>&lt; 内 容 &gt;</p> <p>天塩町立国民健康保険病院は、地域で唯一の医療機関であり、地域センター病院まで70Kmの位置にあり、公共の交通機関は路線バスのみである。冬期間は国道や道道も通行止めになることがある厳しい地域のため、入院及び救急は最低限必要であることから今後も現在の経営形態を維持する。</p> <p>経営効率化のため、国の療養病床見直し方針による介護病床廃止を受けて、平成24年度に介護療養病床を医療機関併設型小規模介護老人保健施設へ転換を行う。</p> </td></tr> </table>	<p>&lt; 時 期 &gt;</p> <p>平成21年6月</p> <p>平成24年度</p>	<p>&lt; 内 容 &gt;</p> <p>天塩町立国民健康保険病院は、地域で唯一の医療機関であり、地域センター病院まで70Kmの位置にあり、公共の交通機関は路線バスのみである。冬期間は国道や道道も通行止めになることがある厳しい地域のため、入院及び救急は最低限必要であることから今後も現在の経営形態を維持する。</p> <p>経営効率化のため、国の療養病床見直し方針による介護病床廃止を受けて、平成24年度に介護療養病床を医療機関併設型小規模介護老人保健施設へ転換を行う。</p>
<p>&lt; 時 期 &gt;</p> <p>平成21年6月</p> <p>平成24年度</p>	<p>&lt; 内 容 &gt;</p> <p>天塩町立国民健康保険病院は、地域で唯一の医療機関であり、地域センター病院まで70Kmの位置にあり、公共の交通機関は路線バスのみである。冬期間は国道や道道も通行止めになることがある厳しい地域のため、入院及び救急は最低限必要であることから今後も現在の経営形態を維持する。</p> <p>経営効率化のため、国の療養病床見直し方針による介護病床廃止を受けて、平成24年度に介護療養病床を医療機関併設型小規模介護老人保健施設へ転換を行う。</p>			
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	天塩町立国民健康保険病院運営委員会で、年1回点検・評価を行い、町広報誌及び町ホームページで公表する。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年9月頃。		
	その他特記事項			

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年 度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込み)	22年度	23年度	24年度
収	1. 医業収益 a	305	309	345	346	345	345	303
	(1) 料金収入	257	263	297	294	293	293	251
	(2) その他のうち他会計負担金	48	46	48	52	52	52	52
入	2. 医業外収益	134	163	208	228	227	226	223
	(1) 他会計負担金・補助金	130	158	204	224	222	220	218
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他のうち	4	5	4	4	5	6	5
	経常収益(A)	439	472	553	574	572	571	526
支	1. 医業費用 b	549	544	559	580	555	555	487
	(1) 職員給与費 c	317	321	319	336	340	340	283
	(2) 材料費	57	61	74	74	60	60	58
	(3) 経費	137	123	127	129	117	117	108
	(4) 減価償却費	37	38	38	40	37	37	37
	(5) その他のうち	1	1	1	1	1	1	1
出	2. 医業外費用	52	49	47	46	43	41	39
	(1) 支払利息	51	48	46	45	42	40	38
	(2) その他のうち	1	1	1	1	1	1	1
	経常費用(B)	601	593	606	626	598	596	526
	経常損益(A) - (B) (C)	-162	-121	-53	-52	-26	-25	0
特別損益	1. 特別利益(D)	44	46	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	44	46	0	0	0	0	0
	純損益(C) + (F)	-118	-75	-53	-52	-26	-25	0
	累積欠損金(G)	208	283	337	389	415	440	440
不	流动資産(ア)	273	234	203	197	196	196	187
良	流动負債(イ)	19	29	28	24	24	24	22
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
債	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(イ)	0	0	0	0	0	0	0
務	差引不 <sup>良</sup> 債務(オ) { (ア)-(イ) } - { (ア)-(ウ) }	254	205	175	173	172	172	165
	単年度資金不足額( )	96	49	30	2	1	0	7
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	73.1	79.6	91.2	91.7	95.7	95.8	100.0
	不良債務比率 $\frac{(I)}{(O)} \times 100$	83.3	66.3	50.7	50.0	49.9	49.9	54.5
	医業収支比率 $\frac{(A)}{(O)} \times 100$	55.5	56.9	61.7	59.7	62.2	62.2	62.2
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	103.9	103.9	92.5	97.1	98.6	98.6	93.4
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額	(H)	-	-	-	-	-	-
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		-	-	-	-	-	-
	病床利用率	65.9	61.4	71.1	70.0	72.9	72.9	73.3

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

'N年度 単年度資金不足額' = ('N年度の不良債務額' - 'N - 1年度の不良債務額')

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) '22年度単年度資金不足額 30百万円' = ('22年度不良債務額 20百万円' - '21年度不良債務額10百万円')

団体名 (病院名)	北海道天塩町 (天塩町立国民健康保険病院)
--------------	--------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年 度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度
収	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	91	49	46	44	46	47	49
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	32	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
入	収 入 計 (a)	91	49	46	76	46	47	49
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a) - ((b) + (c)) (A)	91	49	46	76	46	47	49
支	1. 建 設 改 良 費	16	19	17	33	1	1	
	2. 企 業 債 償 還 金	91	41	43	44	46	47	49
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
出	支 出 計 (B)	107	60	60	77	47	48	49
	差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	16	11	14	1	1	1	0
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	16	11	14	1	1	1	0
	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	16	11	14	1	1	1	0
	補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F)	0	0	0	0	0	0	0
	又 は 未 発 行 の 額							
	実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(決算)	21年度	22年度	23年度	24年度
収 益 的 収 支	(60,821) 198,917	(94,447) 229,724	(115,399) 229,686	(117,162) 257,293	(116,179) 255,296	(114,725) 253,211	(113,618) 251,047
資 本 的 収 支	(30,335) 91,005	(13,765) 48,605	(16,886) 45,759	(14,822) 76,113	(27,509) 46,464	(28,349) 47,249	(29,648) 49,413
合 計	(91,156) 289,922	(108,212) 278,329	(132,285) 275,445	(131,984) 333,406	(143,688) 301,760	(143,074) 300,460	(143,266) 300,460

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。